

15 のパワハラ（遺族側からの指摘）

- 1) 上級生 A が被災者が断ったにも関わらず、ヘアアイロンで被災者の髪を巻き、やけどを負わせたこと
- 2) A がやけどを負わせたにもかかわらず、真摯な謝罪をしなかったこと
- 3) A が髪飾りの作り直し等、深夜に及ぶ労働を課したこと
- 4) 上級生が、新人公演のダメ出しで人格否定のような言葉を浴びせたこと
- 5) 週刊誌報道（※週刊文春によるヘアアイロンに関する報道）後、上級生がやけど事件加害者の責任を問わず、被災者を呼び出し、詰問し、劇団員の前で被災者を孤立化させ、過呼吸の状態に追い込んだこと
- 6) 劇団幹部がやけど事件を「全くの事実無根」と発表したこと
- 7) 劇団幹部が、睡眠時間が一日 3 時間程度しか取れないような、極めて過酷な長時間労働を課し、過大な要求をしたこと
- 8) 宙組幹部が「振り写し」の復活により、一層過大な要求をしたこと
- 9) 宙組幹部が「お声がけ」の復活により、一層過大な要求をしたこと
- 10) 演出家が怠慢・不備により、到底対応不可能な業務を課したこと
- 11) 宙組幹部が配役表事前開示に関し、9 月初め 2 日連続執拗な叱責を行ったこと
- 12) 宙組幹部が「振り写し」に関し、大声で宙組組員の面前で叱責を行ったこと
- 13) 宙組幹部が「下級生の失敗はすべてあんたのせいや」等執政を繰り返したこと
- 14) 宙組幹部が 9 月 28 日、幹部部屋で大声で叫び、威圧的な言動を行ったこと
- 15) 宙組幹部が「お声がけ」に関し、詰問し、叱責し続け、罵倒したこと